

令和元年度(2019年度) 第2回とよなか都市創造研究所運営委員会
議事要旨

日 時 : 令和元年(2019年) 10月29日(火) 18時30分~20時30分
場 所 : 生活情報センターくらしかん 3階 体験学習室
出席委員 : 石川委員、草郷委員、肥塚委員(委員長)、宗野委員(副委員長)、寺田委員、
吉成委員
事務局 : 榎本、上野、石村、松田、熊本、比嘉、仲谷
傍 聴 : 0人

○開会

○案件(1) 委員長の選出について

資料: 資料1「とよなか都市創造研究所運営委員会名簿」

- ・肥塚委員が委員長に選出された。

○追加案件 副委員長の選出について

- ・宗野委員が副委員長に選出された。

○案件(2) 令和元年度第1回運営委員会ふりかえり

資料: 資料2「令和元年度第1回運営委員会要旨」

説明内容は略。質疑応答なし。

○案件(3) 令和元年(2019年度)調査研究について(中間報告)

資料: 資料3「令和元年(2019年度)調査研究 中間報告」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略、以下、質疑応答をまとめる。

≫「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅱ」

- ・委員: 親の介護や子どもの話が出てきたが、単身者の定義とはなにか。
- ・事務局: 1人で住んでいる人と定義している。そのため、親の介護、子育てを終えて一人で住んでいる方も調査の対象としている。
- ・委員: 資料説明の中で、単身者をテーマにしているにもかかわらず、親や子どもの話が出てきたため少し混乱した。「今現在単身で住んでいる人」と定義をしっかりと

ただきたい。

- ・ 委 員：インタビューした内容は、そのまま文字おこしをして報告書に掲載するのか。
- ・ 事務局：インタビュー内容は、要約して報告書に掲載する。お聴きした内容よりも、かなり圧縮したものになると想定している。報告書掲載時には、名前や出身地等が特定されないように配慮したい。
- ・ 委 員：報告書を読む方への一番のメッセージは、どのようなものを考えているのか。
- ・ 事務局：単身世帯がどのようなライフコースを経て、リスクを得やすい状況に陥るのかを描き出すのが、本研究の一番の目標である。
- ・ 委 員：どのような方が報告書を読み、どのような局面で活かすことを考えているのか。
- ・ 事務局：まずは、豊中市の福祉部局、コミュニティ政策担当部局の職員に読んでいただきたいと思う。また、単身世帯がリスクに陥らないためにはどうすればよいか、もし、陥ってしまった場合はどうすればよいか、リスクに陥った際、行政へどうアクセスすればよいか、といったことを考えるために活用いただきたい。
- ・ 委 員：今回の分析では、未婚・離別者が対象となっており、説明資料に記載のある単身赴任の方の分析は行っていないので、その旨の注記があるほうが良い。
- ・ 事務局：注記を付け加えたい。
- ・ 委 員：今後、インタビュー内容をコーディングし、類型化した後、性別の枠組みではなく、学歴や正規・非正規などの枠組みでまとめてみてはどうだろうか。本日の説明を聞く中では、性別の枠組みにこだわりすぎて、見えなくなっているものもあるのではないかと感じた。
- ・ 事務局：ご意見を踏まえて分析を進めたい。

≫ 「豊中市における女性の就労に関する調査研究Ⅰ」

- ・ 事務局：本研究については、2年研究とすることを検討しているため、事前に配布した資料から題名を変更していることにご留意いただきたい。
- ・ 委 員：全国調査では、最初の働き方でその後の働き方が決まってしまうとの説明があったが、このような結果をどのような政策と結び付ければよいだろうか。
- ・ 事務局：本研究の成果は、就労支援の担当者に向けたメッセージとなると考える。保育所等の子どもの預け先の情報が届かず、働かないことを選択した人が、一定数おられることから、具体的には、アウトリーチの手法で支援することが望ましいと考える。
- ・ 委 員：本研究で実施したアンケート調査では、回答者の居住地の情報は聞いているのか。
- ・ 事務局：居住する小学校区を聞いている。
- ・ 委 員：貧困状況と就労の関係に関する説明があったが、豊中市では、全体的にどのような理由で女性が仕事をしていないのか位置づけないと、低所得層に焦点をあてて分析する理由づけが弱いと感じる。本研究における「貧困」の定義はなにか。また、低収入の世帯の分析においては、単身世帯と家族のいる世帯とで状況が異なる

るため、世帯人数でウェイトをかけて分析を行うべきである。

- ・事務局：貧困の定義については、国の基準をもとに考えている。低所得層の分析については、今後、世帯人数を考慮した分析を行いたい。
- ・委員：今回の説明では、全国、大阪府、豊中市のデータを報告されているが、各データの比較をしっかりと行う中で、豊中の特徴、課題を検証いただきたい。
説明を聞いて感じたのは、正規雇用をポジティブに、非正規雇用をネガティブにとらえていないかということである。自分の意思で非正規雇用を選択していれば所得が低くても問題ないと考える。働き方を選択できないところが問題であり、不本意で非正規の職についている、また、正規の職に就きたいのに就けない人について分析することが今後の市の就労支援への提言につながるのではないかと。
先ほど、アウトリーチ政策に関する説明があったが、アウトリーチの手法を提言するならば、アンケートのデータと関連付けて提言していただきたい。今回のアンケートではアウトリーチに関する設問は無いため担当課にむけてのメッセージは再考した方がよい。
- ・事務局：アンケートの中で、ご指摘のあった非正規の方の就労意向についてお聞きしている。
- ・委員：就労意向に関する回答をしっかりと分析することが、市の課題解決につながるのではないかと。

≫ 「政策形成における自治体シンクタンクの役割に関する調査研究」

- ・委員：今後上越市創造行政研究所を視察されるとのことだが、上越市では地域協議会が立ち上げられ、政策形成における市民参画が活発に行われている。市民の市政参加・参画と自治体シンクタンクのあり方についても視察していただければと思う。
- ・委員：市民参加の面では、現在、市が公表しているデータをより分かりやすく、使いやすいものにしていただきたい。
- ・委員：資料の中で堺市、上越市にヒアリングを行った旨記載があるが、なぜこの2市を視察したのか。
- ・事務局：自治体シンクタンクは、大きく自治体の内部設置型、公益財団法人等の外部設置型の二つに分けられる。ヒアリングした団体は、それぞれの類型の中で先進的な取り組みを行っている団体であったため対象に選定した。
- ・委員：今後、自治体シンクタンクにアンケート調査を行い、特徴的な取組をされている団体にヒアリングしてはどうだろうか。
- ・事務局：11月開催の第7回自治体シンクタンク研究交流会議の構成団体を対象としたアンケートを実施したため、アンケート結果もふまえ、ヒアリング調査等に活かしたい。
- ・委員：担当者にヒアリングしたとの説明があったが、資料に、ヒアリングを行った方、日時等の基本的な情報を明記いただきたい。
とよなか都市創造研究所の成果として、一番大きいものは人材育成であると考えている。この点を報告書の中でアピールしてはどうか。また、近年重要とされるSDGsの推進の視点から、庁内部局を横断するネットワークづくりを担うことが本研究所の大

切な役割であるとする。このような点をふまえ、結論に至るロジックをしっかりと整理し、本研究所の今後の展望について検討いただきたい。

- ・委員：上越市創造行政研究所は自治体シンクタンクの中でも、一番影響力の強い団体である。上越市の研究所の取り組みをモデルに自治体シンクタンクを設立した自治体もいくつかあるため、先進団体としてヒアリング先に選定されたかと思う。内部設置型の自治体シンクタンクにも、色々な立ち位置があり、市長直轄という立ち位置を明確にしている団体もある。全国及び豊中市における政策形成の流れをとらえ、本研究所が豊中市の政策形成の中で、どのように位置づけられるのかを報告書では示していただきたい。また、報告書にまとめる際には、短期的な視点だけでなく、中長期的な見通し・方向性を示してはどうだろうか。先ほど、市民参画の話が出たが、豊中市は市民活動が活発な自治体であり、このような地域性を活かした市民参画と自治体シンクタンクの関係性の視点も重要である。さらに、本研究所では、これまでに、様々なデータを扱い、蓄積してきたが、近年、自治体におけるデータの集め方、扱い方が大きく変化し、オープンガバナンスが進展する中で、本研究所がどのような役割を豊中市において果たすべきかを考えていただきたい。

○案件（４）令和元年（2019年度）機関誌について（中間報告）

資料：資料４「機関誌 TOYONAKA ビジョン 2 2 Vol. 23」中間報告

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答はなかった。

○案件（５）令和元年（2019年度）とよなか地域創生塾について（中間報告）

資料：資料５「令和元年（2019年度）とよなか地域創生塾 中間報告」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答はなかった。

○案件（６）令和２年度（2020年度）事業計画（案）について

資料：資料６「令和２年度（2020年度）事業計画（案）」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員：「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」について、アンケート対象を日本人に限定し、外国人を対象としていないのはなぜか。
- ・事務局：現在、とよなか国際交流協会は外国人施策について全国でも先進的な取組を行っており、外国人に対する施策については、提言の余地が少ない。一方、日本人への多文化共生に関する豊中市の啓発施策は手薄であり、課題が多いと感じている。その

ため、日本人を対象としたアンケートを検討している。

- ・委員：日本人、外国人双方の意識を調査し、意識のギャップを調べることも重要であると
感じる。研究における問題意識はどのようなものなのか。
- ・事務局：外国人と日本人の意識のギャップをどのように埋めるかという点を問題意識として
持っている。平成24年度（2012年度）に豊中市で「豊中市多文化共生に関するア
ンケート」実施しているため、外国人と日本人の意識のギャップは既存の調査から
把握が可能である。
- ・委員：既存のアンケートがあるならば、それに対応する新たなアンケートを実施すべきで
ある。
- ・委員：外国人と日本人の意識のギャップを埋めることが研究の問題意識ならば、アンケー
ト対象を日本人だけに限定しなくてもよいのではないか。また、既存のアンケート
は7年前のものなので、現在と状況は変わっていると思う。
説明資料では「多文化共生意識」の醸成という言葉が使用されているが、何か正
しい「多文化共生意識」があり、その意識の醸成を検討するというのではなく、
まずは、多文化共生意識のあり方を把握することが重要である。
- ・事務局：豊中市では多文化共生指針を策定しており、ある程度、多文化共生をどう捉えるか
ということについて、前提になるものはあると考える。
- ・委員：「豊中市における女性の就労に関する研究Ⅱ」は今年度から引き続きの研究である。
新しい研究としては、「豊中市における情報技術の活用に関する調査研究」がある
事前配布資料から後者はタイトルが変わっているが、その理由はなぜか。
- ・事務局：本研究については、当初AI等の最新技術の活用を想定していたところ、広く情報
技術の活用を対象にしたいと考え、変更させていただいた。
- ・委員：新しい情報技術については、将来的な展望が見えにくい。今後、情報技術を活用
した市の仕事がどう変わっていくのかわからない中、政策提言のまとめ方が非
常に難しいテーマであると感じる。
- ・委員：情報技術をテーマにするならば、情報技術においていかれる人、情報にアクセス
できない人が、たくさんおられることを十分留意し、研究を進めていただきたい。
どのような手法で研究を行うのか。
- ・事務局：市民アンケート、庁内アンケートの実施を検討している。
- ・委員：どのような問いを設定しまとめていくのか、このテーマでは非常に難しいと感じ
る。
- ・事務局：今回いただいた様々なご意見をふまえ、次年度の研究計画について検討し、次回の
本運営委員会にお諮りしたい。

○案件（7）その他

≫事務連絡

- ・次回は2月ごろを予定している。

○閉会

豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅱ

1. 背景・目的

現在、単身世帯（ひとり暮らしの世帯）は増加傾向にあり、今後もその傾向が継続すると見込まれている。未婚率の上昇に伴う壮年期（30～50歳代）の単身世帯（あるいは未婚で親と同居している潜在的な単身世帯）の増加も見られ、家族の支え合いに依拠することが困難な単身高齢者が、これまで以上に増える将来が予期される。

そこで、本調査研究では、壮年単身世帯に焦点をあて、彼ら・彼女らの現在の生活や、老後の展望などを明らかにする。そのことを通じて、今後どのような課題が生じる可能性があるのか、課題に対してどのような対応が政策的に求められるのかを検討し、今後の地域政策の基礎資料としたい。

なお、本調査研究において「単身世帯」とは、「現在誰とも同居せずひとりで暮らしている世帯」を指し、配偶関係（未婚・離別・婚姻）は問わない。文脈に応じ「単身者」「単身」も互換的に使用する。

2. 昨年度研究の結果概略

<国勢調査等分析> → 単身世帯の増加傾向と未婚男性の親同居の進行（潜在的な単身世帯の増加）

- ・豊中市の単身世帯は増加傾向にある。3世帯に1世帯が単身世帯（H27（2015））。
- ・豊中市の壮年期の単身者率は、女性で上昇傾向。男性ではほぼ横ばい（H12（2000）→H27（2015））。
- ・近年の壮年期の単身率の変化には、未婚化（特に女性）と、親と同居する未婚者の増加（特に男性）がある。

<質問紙調査分析> → 単身世帯の相対的な生活リスクの高さ、高い生活リスクの老後への連鎖

- ・壮年期の単身世帯は、生活リスク（生活困窮、健康、孤立、老後）が高くなる傾向にある。
- ・壮年期の単身世帯の中でも、特に男性、所得が少ないケース、教育年数が短いケースに生活リスクが集中する傾向にある。
- ・壮年期の単身世帯は、複数の生活リスクを同時に抱える傾向にある。
- ・複数の生活リスクを同時に抱えるケースでは、老後に予期される生活リスクも高じる傾向にある。

3. 問い

昨年度の研究結果をふまえ、今年度は次のような問いを設定する。

問い1：壮年期の単身者はどのようなライフコースをたどってきたのか。

問い2：壮年期の単身者は現在どのような生活を送っているのか。現在の生活とライフコースの間には、どのような関連があるのか。

問い3：壮年期の単身者はどのような老後を展望し、備えているのか。老後の生活への展望・備えとライフコースの間には、どのような関連があるのか。

4. インタビュー調査の方法

(1) 概要

- ・対象：豊中市在住の壮年期（30～50歳代）の単身者
住民基本台帳から壮年単身者 1,000 人を無作為抽出し、インタビュー依頼を郵送
- ・人数：30 人程度
- ・方法：1 時間程度の半構造化インタビュー¹

(2) 質問項目

- ・インタビューは、①参加者にその場で簡易なアンケートに答えてもらい、②回答をふまえてさらに詳しくたずねる形で実施した。
- ・簡易アンケートは次の通り。

問1 全般的に、ご自身の現在の健康状態はいかがですか。（○は1つだけ）

1. よい 2. まあよい 3. ふつう 4. あまりよくない 5. よくない

問2 総合的にみて、ご自身の現在の生活にどの程度満足していますか。（○は1つだけ）

1. 満足 2. まあ満足 3. どちらともいえない 4. 少し不満 5. 不満

問3 現在のご自身の暮らし向きについて、どのように感じていますか。（○は1つだけ）

1. 大変ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. どちらともいえない
4. やや苦しい 5. 大変苦しい

問4 次のようなとき、どなたに頼ることができますか。（○はいくつでも）

	家族 親族	友人 知人	職場や近所の 人、専門家な どその他の人	頼れる人は いない	そのことでは 人に頼らない
病気になった ときの看病	1	2	3	4	5
いざという ときの少額の お金の援助	1	2	3	4	5

問5 どのくらいの頻度で友人と食事をしますか。（○は1つだけ）

1. 週に1回以上 2. 月に1～3回程度 3. 半年に1～3回程度
4. 年に1回程度 5. 年に1回未満

問6 ご自身の老後の生活について、どの程度不安に感じていますか。（○は1つだけ）

1. 全く不安に感じない 2. あまり不安に感じない 3. どちらともいえない
4. 少し不安を感じる 5. とても不安を感じる

¹ 事前に質問項目をある程度決めておき、インタビューの流れに応じて適宜質問を変更する方法。

・インタビューの質問項目は次の通り。インタビューを進めるにつれ少しずつ聞き方を変えていったが、基本的な質問項目には変化はない。

1 基本的なプロフィールについて確認させてください。

- ・名前
- ・住所
- ・年齢（生まれ年）

2 これまでのライフコースについてお尋ねします。

- ・出身
- ・学歴
- ・職歴（職種、仕事内容、雇用形態、転職理由、求職方法、所持資格、今後の展望）
- ・現在の仕事（職種、仕事内容、従業地、雇用形態、勤務日数・時間、職場の環境）
- ・配偶関係（結婚経験の有無、結婚意向、婚活経験）
- ・居住地の変遷（実家に住み続けた理由、離れた理由、ひとり暮らしが始まった経緯）
- ・住居（賃貸、持ち家）
- ・親（居住地、連絡頻度、健康状態、介護経験、介護が始まったらどうするか）
- ・きょうだい（居住地、連絡頻度）

3 ひとり暮らしについてお尋ねします。

- ・食事、家事
- ・余暇の過ごし方
- ・趣味（趣味を通じたつながり、団体・サークル参加）
- ・ひとり暮らしの感じ方（快適さ、寂しさ）
- ・現在の生活で困っていること（相談相手、解決手段、情報収集手段）

4 社会関係について教えてください。

- ・主な友人・知人（人数、知り合った場所、付き合い方）
- ・友人や家族にどこまで頼めるか（相談、病気の看病、金銭の貸し借り）
- ・他者に頼ることへの抵抗感
- ・市役所など公的機関への相談経験
- ・職場以外に所属している組織・サークル
- ・近所づきあい

5 暮らし向きについてお尋ねしたいと思います。

- ・現在の暮らし向き（節約していること、給与以外の所得）
- ・資産（貯蓄、保険、不動産、資産運用）
- ・家計管理

6 ご自身の老後について、どのようにイメージされていますか。

- ・老後の資金源（過不足の見込み）
- ・老後に頼りにできる人（孤立への不安）

- ・老後の居住地（実家に戻る選択、住宅の不安、住宅購入の想定）
- ・老後の健康（現在配慮していること）
- ・自身が介護される側になるイメージ（不安、介護形態）
- ・老後に始めようと思っていること

（3）インタビュー参加者

- ・参加者（全 29 人）の略歴

年齢：30 歳代＝3 人、40 歳代＝10 人、50 歳代＝16 人

配偶関係：未婚＝12 人、離別＝13 人、婚姻 4 人

就業状態（兼業あり）：正規雇用＝18 人、非正規＝5 人、自営業＝2 人、無職＝5 人

5. インタビュー調査の結果

■性別×配偶関係＝ライフコース 5 類型

類型Ⅰ：女性・未婚（5 人） 類型Ⅱ：女性・離別（8 人）

類型Ⅲ：男性・未婚（7 人） 類型Ⅳ：男性・離別（4 人） 類型Ⅴ：男性・婚姻（3 人）

※その他に、非単身世帯が 2 人。

図表 1 ライフコースの類型

	性別	配偶関係	年齢		性別	配偶関係	年齢		
類型Ⅰ 女性・未婚	Aさん	女性	未婚	50歳代	類型Ⅲ 男性・未婚	Nさん	男性	未婚	50歳代
	Bさん	女性	未婚	50歳代		Oさん	男性	未婚	50歳代
	Cさん	女性	未婚	40歳代		Pさん	男性	未婚	50歳代
	Dさん	女性	未婚	40歳代		Qさん	男性	未婚	40歳代
	Eさん	女性	未婚	40歳代		Rさん	男性	未婚	40歳代
類型Ⅱ 女性・離別	Fさん	女性	離別	50歳代		Sさん	男性	未婚	40歳代
	Gさん	女性	離別	50歳代		Tさん	男性	未婚	30歳代
	Hさん	女性	離別	50歳代	類型Ⅳ 男性・離別	Uさん	男性	離別	50歳代
	Iさん	女性	離別	50歳代		Vさん	男性	離別	50歳代
	Jさん	女性	離別	50歳代		Wさん	男性	離別	50歳代
	Kさん	女性	離別	40歳代	Xさん	男性	離別	40歳代	
	Lさん	女性	離別	40歳代	類型Ⅴ 男性・婚姻	Yさん	男性	婚姻	50歳代
	Mさん	女性	離別	30歳代		Zさん	男性	婚姻	40歳代
AAさん						男性	婚姻	30歳代	
				非単身世帯	ABさん	男性	離別	50歳代	
					ACさん	男性	婚姻	50歳代	

図表 2 類型別の諸属性

		類型Ⅰ 女性・未婚 (5人)	類型Ⅱ 女性・離別 (8人)	類型Ⅲ 男性・未婚 (7人)	類型Ⅳ 男性・離別 (4人)	類型Ⅴ 男性・婚姻 (3人)
年齢	50歳代	2	5	3	3	1
	40歳代	3	2	3	1	1
	30歳代	0	1	1	0	1
職業 (雇用形態)	正規雇用	3	4	3	2	3
	非正規雇用	1	3	2	1	0
	自営業	0	0	0	2	0
	無職	1	1	2	1	0
転職	あり	3	8	4	3	0
	なし	1	0	2	1	3
学歴	大学・大学院	4	3	4	3	3
	短大・専門学校	1	2	0	0	0
	高校	0	3	3	1	0

■暮らし向き

➤ 結婚と暮らし向き

- ・類型Ⅰ（女性・未婚）では、今回の参加者に高い経済リスクを明確に抱えるケースはなかった。
- ・類型Ⅱ（女性・離別）の場合、典型的には次のような経路で経済リスクを抱えると考えられる。
結婚・離別 → 不安定な就労 → 経済リスク高
例) 短大卒業後に正規雇用の職に就くが離職。離別後は非正規雇用が中心のケース
大学中退後に結婚・離別し、子どもを育てながら不安定就労が続いてきたケース
結婚生活と離別のショックで精神的に不安定に。現在は生活保護を受給するケース
キャリアの乏しさから、いわゆる「ブラック」な就労環境に行き着いてしまう場合も。
同じ離別者でも大学卒の場合、専門職の場合、社会関係に恵まれた場合に経済リスクが軽減。
- ・類型Ⅲ（男性・未婚）の場合、典型的には次のような経路で経済リスクを抱えると考えられる。
不安定な就労 → 経済リスク高 → 親元同居・未婚
例) 経済的に結婚が難しく親元同居を継続。親が逝去し単身化したケース
親の借金の返済のために親元同居が継続。親が逝去し単身化したケース
不安定就労が続き正規雇用へ転職したものの、すでに結婚は考慮外にあるケース
経済的な不安定さが親元同居に誘導。親の逝去により暮らし向きがより苦しく。
- ・類型Ⅳ（男性・離別）の場合、典型的には次のような経路で経済リスクを抱えると考えられる。
就労の不安定化 → 経済リスク高 → 離別
例) 経営していた会社が不調となり借金。同時に離別となったケース

➤ 親のケアと暮らし向き

- ・単身者の場合、稼得役割（仕事）と親のケアを両立させる必要がある。そのため、親のケアが暮らし向きにネガティブな影響を与えている場合がある。

例) 親の介護が始まり正規雇用の仕事を離職。以後は無職となっているケース

親の介護が始まりパートタイムの仕事に切り替えたケース

親の介護と仕事の多忙が重なり精神的にダメージを抱えたケース

- ・特に、類型Ⅲ（男性・未婚）ないし類型Ⅱ（女性・離別）の親元同居が続いたケースで、親のケアに伴い離職・転職を経験、看取り後に経済リスクを高める場合が散見される。

➤ 健康との関係

- ・暮らし向きと健康の間に相互の影響関係がある。

経済リスク高 → 健康悪化

例) 歯を悪くしているが経済的な理由で歯医者に行くことができないケース

体調を悪くしているが経済的な理由で診療を受けることができないケース

健康悪化 → 経済リスク高

例) 結婚生活と離別のショックで精神的に不安定に。現在は生活保護を受給するケース。

体調が悪く病院で治療もできないため、今は仕事を休んでいるケース

■社会関係

➤ 性別と友人関係

- ・男性の場合、仕事を介した社会関係が中心。そのため経済リスクと孤立リスクが相関しやすい。

不安定な就労（＝経済リスク高） → 孤立リスク高

例) 経済的に厳しいので友人に誘われても出かけられないというケース

逆に、人間関係の構築に難があるという自覚から、不安定就労を選んできたというケースも

- ・女性の場合、経済リスクが高いケースでも、孤立リスクを抱えていない場合が散見される。

女性は職場の関係だけでなく、地元、趣味、SNSなど友人関係のチャンネルが多いためか。

他方で、不安定就労が続く中で友人関係に割く時間・体力が削られる場合も。

例) いわゆる「名ばかり管理職」の状態の仕事が多忙。休日は寝ている状態というケース

➤ 困ったときのサポート源

- ・困ったときの対処について、全類型を通じて基本モードは<自立＝非依存志向>。

”できるだけ人には頼らず、自分でやる。それでも何かあった場合は家族に頼る”

- ・基本モードは性別や配偶関係を問わず共通。経済リスクが高い場合でも。

例) 元シングルマザー「基本的に人に頼りたくない。プライド？」

生活保護受給「どれだけしんどくても、他の人に頼るのはできないし、しない」

不安定就労「正直、自分だと思っているので、頼らない。迷惑はかけたくない」

不安定就労「兄は自分の家族で精一杯。こういう時代なのでみんな余裕はない」

無職「誰にも迷惑をかけていない。社会からの戦略的撤退」

→ 親も含めた家族がない（いても頼れない）単身者の場合、サポート源が皆無に。

➤ 行政・地域社会との接点

- ・単身者は行政・地域社会との接点がほぼ皆無（図書館、手続き関係、期日前投票、ぐらい）。
- ・例外的には次のようなケースがあった。

例) ひとり親として被支援時から市広報を熟読。講座に積極的に参加し資格取得も

近隣の台風被害を契機に、現在は地域の掃除サークルに参加

趣味から派生し、市がかかわるサークルに参加

夫に借金があることがわかった際、市の弁護士の相談制度を使った

親の遺産相続の際、市の税理士の相談制度を使った

■老後の備え・展望

➤ 健康・介護不安

- ・性別や配偶関係、暮らし向きを問わずに幅広く抱かれている。

➤ 経済不安

- ・不安定就労が続いていたケースを中心に、継続的な貯蓄が難しい状況。
- ・不安定就労が続いてきた人の老後に向けた経済的な対応としては、次のようなものがあった。

例) 体が動き続ける限り働く

老後の資金不足を補うため資産運用。正規への転職後、本格的に。NISA、iDeCo など

年金への不安から、独立し自営業を始めるための準備を開始。すでに借金をしている

➤ きょうだいの老後

- ・一部に、きょうだいを老後の生活リスクとして想定しているケースが見られた。

例) 未婚・不安定就労の姉妹が親と同居。彼女らの将来を考えると自分の老後も不安

➤ 老後の見通し

- ・現時点で複数の課題を抱えながら生活しているケースで、老後の見通しがつきづらくなっていると見られる場合が散見された。

例) 親・妹のケアに従事。仕事のストレスで自身も体調悪化。結婚の焦りがあるが行動できない。

無職、親と連絡不通、自身の体調悪化。老後不安は「やんわり」。具体的な像を結びにくい。

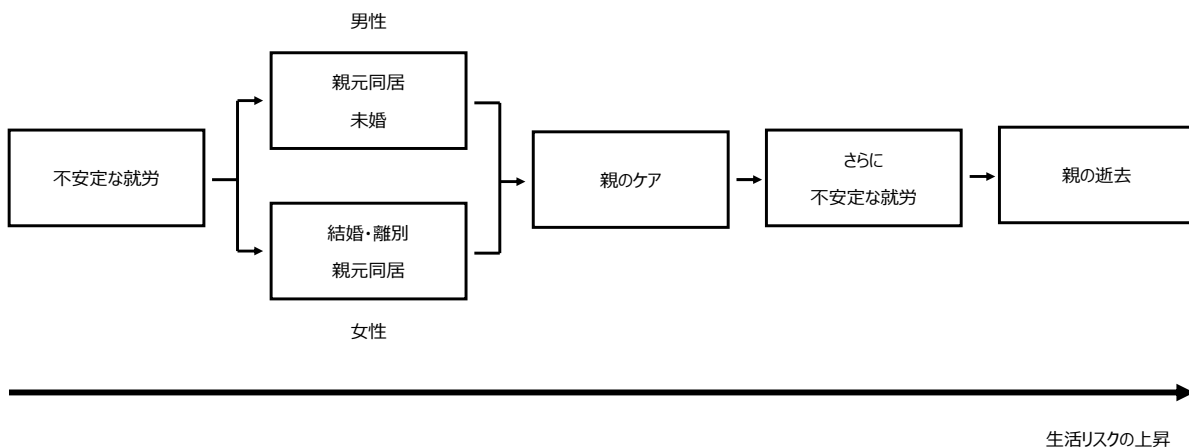
6. 2年間の調査分析のまとめ

(1) 結果の整理と考察

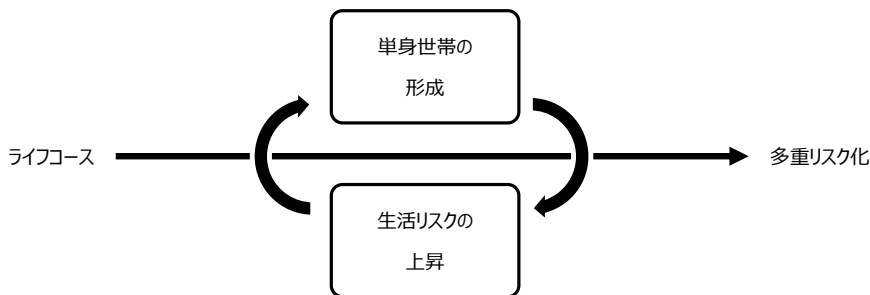
①単身世帯の生活リスクとライフコース

- ・ 壮年単身世帯が生活リスクを高める典型的なライフコースとして図表 3 が考えられる（例外あり）。
- ・ 単身世帯の形成と生活リスクの上昇が相互関連にあり、一部の単身者が多重リスク状態に（図表 4）。
- ・ 多重リスク状態にある場合、将来の時間的見通しを立てづらくなり、老後リスクを抱えやすくなる可能性も考えられる。

図表 3 高い生活リスクを抱える壮年単身世帯の典型的なライフコース（例外あり）



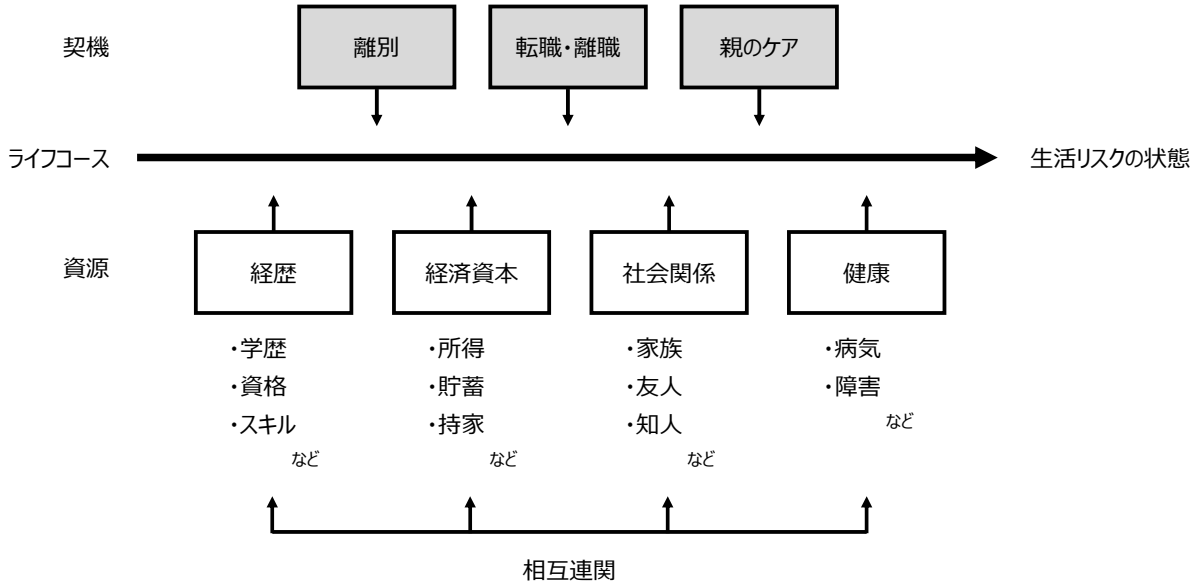
図表 4 壮年単身世帯の多重リスク化



②単身世帯の生活リスクと資源

- ・ 壮年単身世帯が生活リスクを高める契機には、「離別」「転職・離職」「親のケア」がある。
- ・ 本人ないし家族が所持・利用できる資源（経歴、経済資本、社会関係、健康）の多寡が、各契機がどれほど生活リスクを高めるかを左右する（図表 5）。
- ・ 親やきょうだいなど家族の資源も、単身者の生活リスクを左右する。生活リスクの家族内での分有。
- ・ 生活リスクの家族内分有という視点からは、生活リスクを抱える壮年単身者の課題が、単身者個人にとどまらないことを意味する。特に、単身者の老後を考えるときょうだいへの負荷が生じやすく、共倒れが起きる可能性もある。

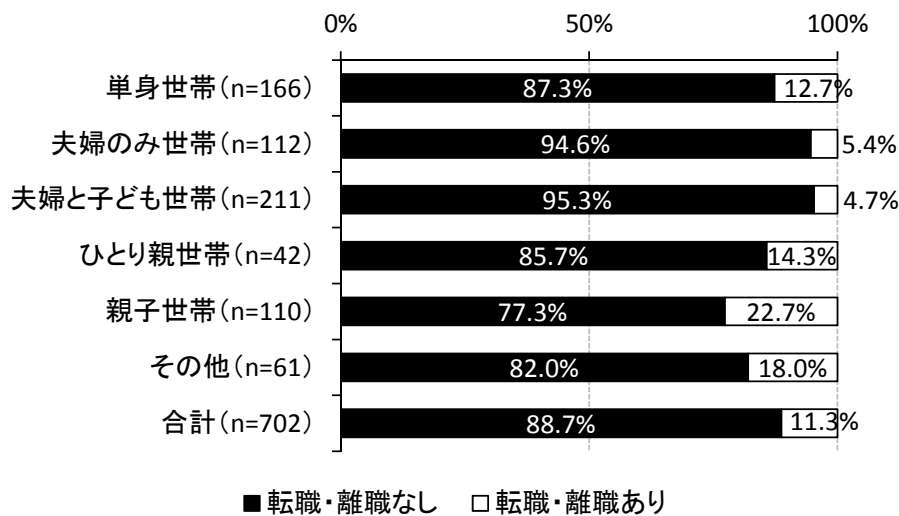
図表5 壮年単身世帯のライフコース上の生活リスク・契機・資源の関係



③生活リスクを抱えた単身世帯の潜在化

- ・ 配偶者がいない者の親との同居が進行し、壮年期の単身世帯は潜在化する傾向にある。そして、彼ら・彼女らの生活リスクは高く、親の逝去後にそのリスクが顕在化する可能性がある。そこには親のケアと、それによる離職・転職も関わっている。
- ・ 1年目の質問紙調査を再分析すると（図表6）、親の介護経験がある親子世帯（親と同居する未婚者・離別者）で、介護に伴う転職・離職が4～5人に1人の割合で多く見られる。経済リスクをもともと抱える層が、親の介護を経てさらに経済リスクを高めながら、壮年期に単身世帯に移行するという経路がある。

図表6 世帯構成×介護転職・離職



$\chi^2(d.f.)=30.882(5), p < .001$

④単身世帯と孤立・自立

- ・ 壮年単身世帯のうち、特に男性で孤立リスクが高い傾向にある。
- ・ 男性の場合、経済リスクと孤立リスクが相関しやすい。男性は社会関係が仕事を中心としがちで、女性に比べると関係のチャンネルが少ない。そのため、就労が不安定になると孤立が進行する。
- ・ 壮年単身世帯全体を通じて「自立＝非依存志向」が抱かれている。生活リスクを抱えるケースでも同様。行政や地域との接点も乏しく、家族が不在になると孤立リスクが高まる可能性がある。自助に偏重してしまう。
- ・ 自立への強い志向をふまえ、それを生かしつつ、行政との接点を形成することが必要になってくる。

(2) 基礎自治体で何が求められるのか

①家族介護者の生活相談窓口機能の強化

- ・ 親のケアに従事する壮年単身世帯の課題は、就労を含めた生活全般に及ぶ。家族介護者の交流促進と精神的負荷の軽減にとどまらず、親のケアを担う単身世帯の就労、所得、健康などに関する包括的な相談窓口機能が必要。介護施設や介護ヘルパーを通じた相談窓口への接続も重要となる。

②健康を起点としたつながりづくり

- ・ 老後の不安として、健康不安はほとんどの壮年単身世帯に共通する。かつ、親のケアに従事する可能性が高く、医療機関との接触機会も多い。病院・診療所・薬局などが地域のコミュニティとして機能するための行政支援が必要。

③「壮年単身世帯」をターゲットとした生活相談支援

- ・ 「高齢者」「ひとり親」「ひきこもり」などではない単身世帯は、行政の各種事業との接点がほぼ皆無。他方で、弁護士や税理士などへの無料相談窓口の利用経験があるケースは散見される。「壮年単身世帯」を対象者に掲げた専門家への生活相談の機会を設けることで、生活リスクを高める前の早期の支援につなげられる可能性がある。

6. 報告書目次

第1章 はじめに

- 1-1. 調査研究の背景・目的
- 1-2. 昨年度の調査研究結果の整理
- 1-3. 今年度の調査研究の問い
- 1-4. 今年度の調査研究の方法
- 1-5. インタビュー調査参加者の概要

第2章 豊中市の壮年単身世帯のライフコースと生活

- 2-1. ライフコースの類型化
- 2-2. 類型Ⅰ：女性・未婚

- 2-3. 類型Ⅱ：女性・離別
- 2-4. 類型Ⅲ：男性・未婚
- 2-5. 類型Ⅳ：男性・離別
- 2-6. 類型Ⅴ：男性・既婚
- 2-7. 非単身世帯
- 2-8. 結果の整理と考察

第3章 豊中市の壮年単身世帯の社会関係

- 3-1. 暮らし向き
 - 3-1-1. 質問紙調査の再分析
 - 3-1-2. インタビュー内容の分析
 - (1) 結婚と暮らし向き
 - (2) 親のケアと暮らし向き
 - (3) 健康と暮らし向き
 - (4) 暮らし向きの捉え方
- 3-2. 社会関係
 - 3-2-1. 質問紙調査の再分析
 - 3-2-2. インタビュー内容の分析
 - (1) 性別と友人関係
 - (2) 困ったときのサポート源
 - (3) 行政・地域との接点
 - (4) インターネットを介したつながり
- 3-3. 老後の備え・展望
 - 3-3-1. 質問紙調査の再分析
 - 3-3-2. インタビュー内容の分析
 - (1) 健康・介護不安
 - (2) 経済不安
 - (3) きょうだいの老後
 - (4) 老後の見通し
- 3-4. 結果の整理と考察

第4章 おわりに

- 4-1. 2年間の調査研究の結果の整理・考察
- 4-2. 何が求められるのか

豊中市における女性の就労に関する調査研究 I

1. 調査研究の背景にあるテーマと目的

現在、わが国ではワーク・ライフ・バランスの推進が重要な課題となっている。その実現のためには、育児休業制度などの仕事と家庭の両立支援制度や保育所の整備に加え、短時間労働などの労働環境の弾力化が求められている。

特に、女性の場合、正社員として働いていても、結婚や出産を機に退職することが多く、再び職に就くにはパート等の非正規社員しか選択の余地がないことが多い。実際、30歳～64歳の雇用されている人のうち、男性の非正規雇用者は14.5%、女性は58.6%であり(総務省『平成29年労働力調査』)、男女間で比べると女性の非正規雇用率が高いことが分かる。

多くの女性が結婚や出産後、正社員として働き続けることができないことの背景には、家庭と仕事の両立の難しさがあるとされている。長時間勤務か短時間勤務かという二者択一的な状況(労働政策研究・研修機構、(2010))になる中、両立のために短時間勤務の働き方を選ぶことを余儀なくされ、そのことが多くの子育て期の女性の非正規雇用につながっていると考えられる。

このようなことを背景に本研究では、30歳～59歳までの女性に対してアンケート調査を行い、この結果をもとに、30歳～59歳の女性が自らの働き方をどのように認識し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにどのような働き方を望んでいるかについて考えていく。

2. 問いの設定

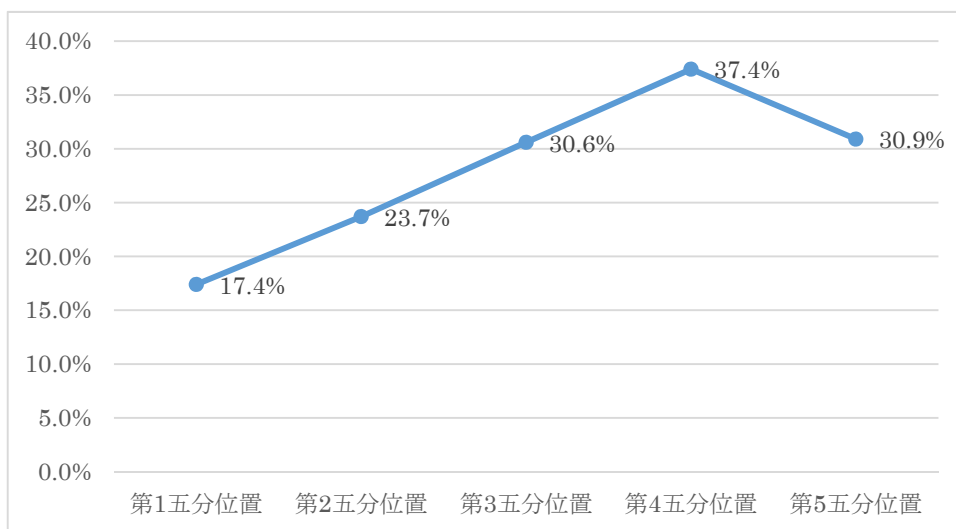
- ① どのような理由で女性は仕事を辞めるのか(表1) : 問 21、23、25、26
- ② 配偶者・パートナーの収入が少ないにもかかわらず、専業主婦のままなのか(図1) : 問 12、18、22、28、32、38
- ③ 初職から非正規だった女性はその後どのような職業経路をたどるのか(表2、表3) : 問 17～22、26、
- ④ 就労していない女性はどのようなリスクがあるのか(表4、表5) : 問 2、7、12、39

・仕事を辞めた理由(表1、大阪府)

前職の離職理由	総数	会社倒産・事業所閉鎖のため	人員整理・勸奨退職のため	事業不振や先行き不安のため	定年のため	雇用契約の満了のため	収入が少なかったため	労働条件が悪かったため	結婚のため
転職者	451,400	27800 (6.2%)	10400 (2.3%)	15100 (3.3%)	10100 (2.2%)	30700 (6.8%)	48100 (10.7%)	76800 (17.0%)	14800 (3.3%)
離職無業者	341,200	15200 (4.5%)	6300 (1.8%)	5400 (1.6%)	26800 (7.9%)	19800 (5.8%)	5700 (1.7%)	20500 (6.0%)	23700 (6.9%)
前職の離職理由	総数	出産・育児のため	介護・看護のため	病気・高齢のため	自分に向かない仕事だった	一時的に就いた仕事だから	家族の転職・転勤又は事業所の移転のため	その他	
転職者	451,400	19000 (4.2%)	6100 (1.4%)	9700 (2.1%)	35300 (7.8%)	26700 (5.9%)	4800 (1.1%)	109900 (24.3%)	
離職無業者	341,200	49300 (14.4%)	14500 (4.2%)	56800 (16.6%)	12700 (3.7%)	10300 (3.0%)	7200 (2.1%)	64400 (18.9%)	

(平成25年度雇用動向調査をもとに作成)

夫の税込み収入階級別、妻の無業率(図1、全国、2016年)



(JILPT「子育て世帯全国調査2016」をもとに作成)

初職から非正規雇用者はどれくらいいるのか(表 2、全国)

	高等学校 卒業生数	うち、一時的な 仕事に就いた者(a)	うち、左記 以外の者(b)	(a)+(b)	短期大学 卒業生数	うち、一時的な 仕事に就いた者(c)	うち、左記 以外の者(d)	(c)+(d)	大学卒業 生数	うち、一時的な 仕事に就いた者(e)	うち、左記 以外の者(f)	(e)+(f)	(a)+(b)+(c) (d)+(e)+(f)
H30年	524,159	4382 (0.8%)	20968 (4.0%)	25350 (4.8%)	49,291	879 (1.8%)	2811 (5.7%)	3690 (7.5%)	260,111	4136 (1.6%)	16816 (6.5%)	20952 (8.1%)	49992 (6.0%)
H25年	521,970	8904 (1.7%)	24071 (4.6%)	32975 (6.3%)	56,030	1920 (3.4%)	5331 (9.5%)	7251 (12.9%)	250,036	8249 (3.3%)	31309 (12.5%)	39558 (15.8%)	79784 (9.6%)
H20年	537,102	8224 (1.5%)	26,275 (4.9%)	34,499 (6.4%)	74,719	2,957 (4.0%)	7,189 (9.6%)	10,146 (13.6%)	236,076	5,539 (2.3%)	24,935 (10.6%)	30,474 (12.9%)	75,119 (8.9%)
H15年	639,426	69,975 (10.9%)	-	69,975 (10.9%)	107,947	9,246 (8.6%)	20,719 (19.2%)	29,965 (27.8%)	217,444	12,664 (5.8%)	49,294 (22.7%)	61,958 (28.5%)	161,898 (16.8%)
H10年	723,850	58,407 (8.1%)	-	58,407 (8.1%)	189,834	9,746 (5.1%)	35,285 (18.6%)	45,031 (23.7%)	189,537	6,878 (3.6%)	35,591 (18.8%)	42,469 (22.4%)	145,907 (13.2%)
H5年	882,747	42,003 (4.8%)	-	42,003 (4.8%)	224,022	4,078 (1.8%)	25,656 (11.5%)	29,734 (13.3%)	136,310	3,187 (2.3%)	14,676 (10.8%)	17,863 (13.1%)	89,600 (7.2%)
S63年	830,686	48,308 (5.8%)	-	48,308 (5.8%)	182,479	3,066 (1.7%)	20,325 (11.1%)	23,391 (12.8%)	100,271	2,545 (2.5%)	13,993 (14%)	16,538 (16.5%)	88,237 (7.9%)

(学校基本調査をもとに作成)

(平成 16 年度から、高等学校学卒者の項目に「うち左記以外の者」が追加)

正規雇用から非正規雇用へ、非正規雇用から正規雇用への移行者はどれくらいいるのか(表 3)

初職が正規労働(35～44 歳女性、大阪府)

35-44 歳	総数	自営業	家族従業者	正規職	非正規職	正規割合	非正規割合
初職から継続	84000	0	0	84000	0	100.0%	0.0%
前職が正規職	43300	1400	800	22300	19600	51.5%	45.3%
初職が正規職で複数回転職	123600	5000	1800	33100	83000	26.8%	67.2%
総計	250900	6400	2600	139400	102600	55.6%	40.9%

初職が非正規労働(35～44 歳女性、大阪府)

35-44 歳	総数	自営業	家族従業者	正規職	非正規職	正規割合	非正規割合
初職から継続	55200	0	0	0	55200	0.0%	100.0%
前職が非正規職	17300	400	200	5300	11400	30.6%	65.9%
初職が非正規職で複数回転職	49000	2500	1000	14200	31300	29.0%	63.9%
総計	121500	2900	1200	19500	97900	16.0%	80.6%

(平成 29 年度就業基本構造調査)

現在働いていない女性の学歴(表 4、全国)

離職非就業者

	中学校卒	高校卒	専門学校卒	短大・高専卒	大学卒
30～34歳	61600 (34.2%)	528200 (34.1%)	242600 (30.7%)	390600 (36.8%)	271400 (29.2%)
35～39歳	56800 (30.1%)	584100 (30.6%)	212100 (28.3%)	398600 (39.1%)	223600 (31.9%)
40～44歳	37900 (26.7%)	441900 (23.9%)	126400 (20.8%)	247300 (29.9%)	148400 (26.4%)
45～49歳	37300 (24.2%)	363300 (20.8%)	99100 (18.9%)	186300 (22.5%)	115400 (22.3%)
50～54歳	88400 (25.9%)	482100 (24.0%)	91300 (20.6%)	186800 (26.8%)	100200 (22.2%)
55～59歳	250400 (29.6%)	890800 (31.2%)	136000 (28.1%)	204600 (36.0%)	109700 (31.2%)

就業未経験者

	中学校卒	高校卒	専門学校卒	短大・高専卒	大学卒
30～34歳	20300 (11.3%)	60900 (3.9%)	15300 (1.9%)	20300 (1.9%)	20600 (2.2%)
35～39歳	23300 (12.4%)	66700 (3.5%)	12700 (1.7%)	13700 (1.3%)	18600 (2.7%)
40～44歳	18200 (12.8%)	66300 (3.6%)	14000 (2.3%)	22200 (2.7%)	17400 (3.1%)
45～49歳	21400 (13.9%)	63200 (3.6%)	10800 (2.1%)	28000 (3.4%)	21500 (4.2%)
50～54歳	36200 (10.6%)	86700 (4.3%)	15600 (3.5%)	26800 (3.8%)	26100 (5.8%)
55～59歳	87600 (10.4%)	181100 (6.3%)	24300 (5.0%)	42600 (7.5%)	28000 (8.0%)

(平成 29 年度就業基本構造調査をもとに作成)

()内の%は、各項目の女性数に占める離職非就業者と就業未経験者の割合

豊中市に住む女性の配偶関係(表 5)

	総数	未婚	有配偶	死別	離別	配偶関係「不詳」
30～34歳	11877	3783 (31.8%)	7498 (63.1%)	7 (0.06%)	300 (2.5%)	289 (2.4%)
35～39歳	14148	3238 (23.3%)	10028 (72.1%)	25 (0.17%)	602 (4.3%)	255 (1.8%)
40～44歳	17116	3231 (19.1%)	12372 (73.4%)	62 (0.36%)	1181 (7.0%)	270 (1.5%)
45～49歳	15635	2688 (17.4%)	11121 (72.1%)	153 (0.99%)	1450 (9.4%)	223 (1.4%)
50～54歳	13389	1875 (14.2%)	9586 (72.6%)	282 (2.13%)	1454 (11.0%)	192 (1.4%)
55～59歳	10961	1135 (10.4%)	7995 (73.9%)	475 (4.39%)	1208 (11.1%)	148 (1.3%)

(平成 27 年度国勢調査をもとに作成)

3. 豊中市に住む女性の就労に関する質問紙調査の分析(確定)

(1)実施概要

- ・調査期間：令和元年(2019年)9月2日(月)～9月24日(火)
- ・対象：豊中市在住の30歳から59歳までの女性6,000人
- ・方法：郵送 有効回収率：44.7%(2,651票)

(2)回答者の属性について

- ・年代(n=2651)

30歳代	40歳代	50歳代	無回答
844(31.8%)	984(37.1%)	812(30.6%)	11(0.5%)

- ・仕事の有無

	仕事あり	仕事なし	無回答
30歳代(n=844)	577(68.4%)	235(27.8%)	32(3.8%)
40歳代(n=984)	705(71.6%)	244(24.8%)	35(3.6%)
50歳代(n=812)	571(70.3%)	199(24.5%)	42(5.2%)

- ・雇用形態

	正規雇用	非正規雇用	無回答・わからない
30歳代(n=501)	323(64.5%)	178(35.5%)	0(0.0%)
40歳代(n=568)	288(50.7%)	279(49.1%)	1(0.2%)
50歳代(n=413)	187(45.3%)	226(54.7%)	0(0.0%)

- ・回答者の年収

①全体(n=2651)

100万円未満	100~200万円未満	200~400万円未満	400万円以上	わからない・無回答
705(26.6%)	443(16.7%)	579(21.8%)	389(14.7%)	535(20.2%)

②正規雇用(n=798)

200万円未満	200~400万円未満	400~600万円未満	600万円以上	わからない・無回答
71(8.9%)	366(45.8%)	225(28.2%)	109(13.7%)	27(3.4%)

③非正規雇用(n=683)

100万円未満	100~200万円未満	200~400万円未満	400万円以上	わからない・無回答
248(36.3%)	260(38.0%)	134(19.6%)	15(2.2%)	26(3.8%)

・回答者の労働時間(1日あたり)

①全体(n=2089)

7時間未満	7～8時間未満	8～9時間未満	9時間以上	わからない・無回答
876(41.9%)	425(20.3%)	410(19.6%)	276(13.2%)	102(4.9%)

②子ども(18歳未満)のいる女性(n=1168)

7時間未満	7～8時間未満	8～9時間未満	9時間以上	わからない・無回答
617(52.8%)	208(17.8%)	167(14.3%)	64(5.5%)	112(9.6%)

③子どものいない既婚女性(n=399)

7時間未満	7～8時間未満	8～9時間未満	9時間以上	わからない・無回答
168(42.1%)	79(17.8%)	88(22.0%)	50(12.5%)	14(3.5%)

・働いている場所

	豊中市	大阪市	その他	わからない・無回答
全体 (n=2011)	890 (44.3%)	558 (27.7%)	498 (24.8%)	65 (3.2%)
正規雇用 (n=802)	209 (26.1%)	319 (39.8%)	273 (34.0%)	1 (0.1%)
非正規雇用 (n=679)	378 (55.7%)	163 (24.0%)	137 (20.2%)	1 (0.1%)

4. どのような理由で女性は仕事を辞めるのか

(1)初職を辞めた理由

	結婚	子どもができた	子育て	病気・ケガ	介護	夫の転勤	会社の人間関係
30歳代 (n=598)	111 (18.6%)	58 (9.7%)	14 (2.3%)	22 (3.7%)	5 (0.8%)	31 (5.2%)	42 (7.0%)
40歳代 (n=778)	215 (27.6%)	59 (7.6%)	23 (3.0%)	25 (3.2%)	6 (0.8%)	33 (4.2%)	48 (6.2%)
50歳代 (n=672)	273 (40.6%)	74 (11.0%)	13 (1.9%)	23 (3.4%)	14 (2.1%)	12 (1.8%)	34 (5.1%)

	会社の倒産等	仕事に合わない	労働条件に合わない	いい職場が見つかる	他の仕事がしたい	スキルアップ	保育所に預けられなかった
30歳代 (n=598)	29 (4.8%)	60 (10.0%)	63 (10.5%)	50 (8.4%)	59 (9.9%)	53 (8.9%)	1 (0.2%)
40歳代 (n=778)	43 (5.5%)	71 (9.1%)	51 (6.6%)	35 (4.5%)	98 (12.6%)	70 (9.0%)	1 (0.1%)
50歳代 (n=672)	17 (2.5%)	32 (4.8%)	25 (3.7%)	28 (4.2%)	85 (12.6%)	42 (6.3%)	0 (0.0%)

特徴

①30歳代、40歳代では、仕事に関する退職理由が多く、50歳代では家庭の事情による退職理由が多い
→30歳代、40歳代(就職氷河期)では初職で仕事に躓いて退職？

②初職が正規雇用、非正規雇用問わず、「仕事に合わない」「ほかの仕事がやりたかった」「スキルアップ」のために退職した女性も、その後(結婚時や出産時等)、正規雇用の職を得ているケースは少なく、年収も高くない女性が多い。

(2)女性が仕事を辞める理由(育児休業を取得しないで退職した女性)

	仕事に戻るのが難しそう	子育てに専念したい	子どもを預けるところがない	職場に育児休業制度がない
30歳代(n=101)	14(13.9%)	30(29.7%)	11(10.9%)	17(16.8%)
40歳代(n=146)	18(12.3%)	65(44.5%)	15(10.3%)	17(11.6%)
50歳代(n=122)	8(6.6%)	62(50.8%)	11(9.0%)	13(10.7%)

	育児休業の要件を満たしていなかった	育児休業を取れるのを知らなかった	出産を機に退職する予定だった
30歳代(n=101)	8(7.9%)	1(1.0%)	20(19.8%)
40歳代(n=146)	5(3.4%)	1(0.7%)	25(17.1%)
50歳代(n=122)	2(1.6%)	2(1.6%)	24(19.7%)

特徴

①「子育てに専念したい」が最も多い(JILPT(2014)の調査結果と一致)。

②「子どもを預けるところ(保育所等)が少ない(ない)」が中位という結果(JILPTの結果と一致)

↓

解釈

・今回のアンケートに回答した、子どものいる女性で現在専業主婦と非正規雇用を選択した理由で最も

多いのが「育児との両立」

・JILPTは「3歳児神話」などを指摘

5.配偶者・パートナーの収入が少ないのにも関わらず、働かないもしくは低収入の女性はどうのような女性か

対象者：厚生労働者が定める貧困線以下の等価可処分所得の世帯で、働いていない(家事専業・無職 155人)と年収100万円未満の108人、計263人

30歳代116人、40歳代93人、50歳代54人

①家事専業・無職選択理由(2つまで選択可)

	不採用	育児介護をしなければならぬ	夫の収入だけで充分	病気・ケガ	育児介護に専念	保育料が高い	保育所に入れることが難しい
30歳代 (n=70)	0	17	3	5	9	1	3
40歳代 (n=58)	3	10	1	5	4	1	2
50歳代 (n=35)	2	5	1	5	3	0	0

	夫の希望	夫の転勤	仕事の復帰に不安	税制	家事負担	働く意欲がない
30歳代 (n=70)	2	1	2	1	4	4
40歳代 (n=58)	6	2	0	0	3	0
50歳代 (n=35)	2	0	1	1	3	3

②非正規雇用選択理由(年収 100 万円未満)(2 つまで選択可)

	正規雇用 不採用	正規雇用 だと多忙	育児との 両立	介護との 両立	家計の補 助	専門的な 能力を生 かせる
30 歳代 (n=46)	9	6	42	0	9	4
40 歳代 (n=35)	8	5	32	1	9	2
50 歳代 (n=19)	7	6	3	3	4	4

	体力、精 神的理由	人間関係	簡単な仕 事	税制	夫の希望
30 歳代 (n=46)	17	2	4	8	0
40 歳代 (n=35)	8	5	3	8	3
50 歳代 (n=19)	15	1	4	3	0

特徴

①家事専業・無職、非正規雇用ともに「育児との両立」

→学歴が低い、もしくは就業経験が短いと市場賃金が低いため、低収入の非正規雇用や働くことよりも専業主婦選択しがち

- ・ 30 歳代で非正規就業歴 10 年以上は 20% (30 歳代全体で 14.7%)
- ・ 30 歳代で最も長い離職期間 10 年以上 7.3% (30 歳代全体で 5.6%)

②働きたいけど働けない女性の存在

- ・ 30 歳代の女性で「就職・転職活動中である」と回答したのは 74 人 (63.8%)
- ・ 30 歳代女性で今後の働き方について「自分の収入を増やしたい」は 68 人 (58.6%)

→半数以上の女性が再就業あるいは転職を希望しているが、それを妨げているのが「育児との両立」

→保育所等があることで経済状況の良くない家庭の女性の就労を促すことが可能

解決策に向けて

- ・彼女たちの就労意欲は必ずしも低くないが、目の前の「子育て」「税制優遇」などを選択しがち
- ・女性たちに「おせっかい」ができる第三者が必要。例えば、行政が就学前児童のいる経済状況がよくない家庭の専業主婦等に「お試し認可保育所利用権」をプレゼント(就労プログラムとセットなどの条件付き)

6. 初職から非正規雇用だった女性のその後の雇用はどうなっているのか

・初職から非正規雇用だった女性のその後の雇用(40歳代、145人)

	正規雇用	非正規雇用	家事専業・無職
結婚時 (n=96)	20 (20.8%)	48 (50.0%)	28 (29.1%)
出産時 (n=77)	6 (7.8%)	16 (20.8%)	55 (71.4%)
保育所等入所時 (n=70)	7 (10.0%)	32 (45.7%)	31 (44.3%)
小学校入学時 (n=55)	7 (12.7%)	30 (54.5%)	18 (32.7%)

特徴

- ①初職が非正規雇用だった女性のうち、結婚時点で正規雇用だった女性は5人に1人
- ②初職が正規雇用、非正規雇用問わず、出産後に正規の職を新たに得るのは稀なケース
- ③初職が非正規雇用だった女性は、出産後も非正規雇用を選ぶ傾向(初職が正規雇用だった女性は家事専業・無職を選ぶ傾向)

7. 就労していない女性はどうのようなリスクがあるのか

(1) 離職期間や非正規雇用期間が長い場合

離職期間 10年以上の女性

	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上
30歳代 (n=44)	38 (86.4%)	1 (2.3%)	3 (6.8%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)
40歳代 (n=181)	123 (68.0%)	39 (21.5%)	11 (6.1%)	7 (3.9%)	1 (0.6%)
50歳代 (n=262)	116 (44.3%)	63 (24.0%)	33 (12.6%)	28 (10.7%)	22 (8.4%)

特徴

- ①離職期間 10年～20年の女性「年収150万円未満」が50%超
- ②離職期間 20年以上の女性「年収150万円未満」が40%超

非正規雇用歴 10 年以上の女性

	10～14 年	15～19 年	20～24 年	25～29 年	30 年以上
30 歳代 (n=114)	74 (64.9%)	29 (25.4%)	9 (7.9%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)
40 歳代 (n=251)	123 (49.0%)	83 (33.0%)	42 (16.7%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)
50 歳代 (n=325)	126 (48.1%)	83 (31.7%)	59 (22.5%)	35 (13.3%)	22 (8.4%)

特徴

①初職が非正規雇用だった女性は非正規雇用歴 10 年以上になりやすい(25%超)

②本人の年収「150 万円未満」が 40%

↓

総じて、離職期間や非正規雇用の期間が長い女性は低年収の傾向

→結果的に、低年金のリスク

ただし、今回の調査では、パートナー・配偶者の離死別後、正規雇用の職を得ていることが多く、また離職期間 20 年を超える女性が「年収 800 万円」の正規雇用の職を得ているなど、配偶者・パートナーの離死別後に低収入の状態になっていることは確認できなかった。

(2)資格は役に立つのか

配偶者・パートナーと離死別した女性(離職期間 10 年以上 15 人と非正規雇用期間 10 年以上 89 人、計 104 人)の資格の有無と年収について

	200 万円 未満	200 万円 ～ 400 万 円未満	400 万円 ～ 600 万 円未満	600 万円 ～ 800 万 円未満	800 万円 以上	わからな い・無回答
資格と関 連した仕 事(n=40)	10 (25.0%)	20 (50.0%)	4 (10.0%)	0 (0.0%)	3 (7.5%)	3 (7.5%)
資格と関 係のない 仕 事 (n=64)	28 (43.8%)	28 (43.8%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	5 (7.8%)

資格と関係した仕事で年収 400 万円以上(7 人)の女性の仕事

卸売業・小売業 1 人(資格：FP)、金融業・保険業 2 人(資格：FP、資格：内容無回答)

学術研究、専門・技術サービス業 1 人(資格：内容不明)、医療・福祉 2 人(資格：内容不明)

職業無回答(資格：福祉系)

8. 本研究のまとめ

①これから日本の社会全体として、女性の労働力が求められているが、豊中市においては全国と比較して専業主婦率が高い。

②しかし、彼女たちの就業意欲は必ずしも低くない。彼女たちの就業を阻害しているのが「仕事と育児、家事の両立」。また、世帯の年収が低いにも関わらず、就労していない専業主婦も多く存在する。彼女たちの就業意欲もまた低くない。

③「仕事と育児、家事の両立」のうち、「育児」に関しては、保育所等をうまく活用することができれば、「仕事と育児の両立」の一助となることが期待できる。

④ただし、アンケートの回答をみると「育児に専念したい」という女性が多く、それが保育所等の利用に結びつかないでいる。

⑤保育所等の利用を強制する事などはできないが、女性の就業選択を軽く誘導(ナッジ)することは可能(前述の保育所等の利用券付き就労プログラム)。

⑥ただし、ナッジ的な手法は抜本的な解決策ではなく、「家事との両立」の実現のためにも、柔軟で多元的な職業形態の選択が可能な雇用社会、ワーク・ライフ・バランス型の働き方ができる社会の確立が求められる。

参考資料

JILPT(2014)「子育て世帯の追跡調査」労働政策研究報告書 No.189

政策形成における自治体シンクタンクの役割に関する調査研究 ～とよなか都市創造研究所の事例を中心に～

1. 調査研究の背景

とよなか都市創造研究所（以下「本研究所」という。）は、平成 19 年（2007 年）に、豊中市が市の内部組織として設置した自治体シンクタンクである。本研究所は今年で 13 年目を迎え、平成 9 年（1997 年）に、前身の豊中市政研究所を市の外郭団体として設置してから約 20 年が経過する今、そのあり方を振り返り、課題を整理するとともに、今後の役割を検討する必要がある。

本研究では、本研究所の前身の市政研究所の期間も含め、これまでの活動を検証し、今後の果たすべき役割への視点について論じる。

2. 研究報告書の構成案

第 2 章 全国の自治体シンクタンクの動向

第 3 章 本研究所の活動検証

第 4 章 本研究所の今後の役割と展望

3. 第 2 章 全国の自治体シンクタンクの動向

（1）概要

- ・（公財）日本都市センターが公表している最新の「都市シンクタンクカルテ」（以下「カルテ」という。）によると、令和元年度（2019 年度）現在、48 組織が自治体シンクタンクとして活動している。
- ・自治体シンクタンクは、大きく、自治体内部設置型、公益法人型、大学付置型、その他（広域連携、任意団体等）に区分され、カルテによると、近年は自治体内部設置型が全体の約 6 割（58.3%）を占めている。
- ・第 2 章前半では、カルテの情報をもとに、支出規模、研究テーマ、人員体制等に関する定量データを用い、自治体シンクタンクの活動をまとめた。後半では、令和元年（2019 年）11 月 8 日、9 日に豊中市において開催した、第 7 回自治体シンクタンク研究交流会議でのアンケート調査及びワークショップの議論をまとめ、全国の自治体シンクタンクの共通課題と課題解決に向けた知見を紹介した。さらに、本研究所の今後の役割を検討するために、特徴ある取り組みを行っている自治体シンクタンクへの視察を行い、その内容をまとめている。

（2）自治体シンクタンクの共通課題

- ・前述のアンケート調査及びワークショップによると、多くの組織が、共通して、人材育成、情報発信、認知度の向上、研究成果のあり方に課題を抱えていることが明らかになった。
- ・ワークショップにおいては、多種多様な組織がある中、課題を解決にむけて、「それぞれの団体の設立経過や特徴にあったあり方を考えること」、「研究のマネジメントに注力すること」、「中長期的な視点を持ち、20～30 年後の様々な分野の課題をどう捉えるかを発信していくこと」などの重要性が指摘された。

(3) 他団体への視察

- ・特徴的な取組を行っている、下記の3つの自治体シンクタンクを視察した。
- ・上越市創造行政研究所（平成12年（2000年）設立、新潟県）：内部設置型組織であり、組織の存在意義、立ち位置を柔軟にとらえ、常に課題に対して今、何ができるかという視点で運営を行っている。また、市民の市政参加を強く意識した研究を継続的に実施しており、その成果が地域協議会制度の実施や市民・大学と連携した町屋のリノベーション等に繋がっている。（令和元年（2019年）12月視察）
- ・草津未来研究所（平成22年（2010年）設立、滋賀県）：内部設置型組織であり、近隣大学の集積を生かし、多数の大学との連携協定を結ぶことで様々な事業に学術機関の参画を得ている。また、アーバンデザインセンター機能を有し、地域に開かれたプラットフォームとして、調査研究、社会実験を実施している。組織運営の工夫として、内部評価、外部評価を実施しており、マネジメントに力を入れている。（令和元年（2019年）12月視察）
- ・公益財団法人堺市都市政策研究所（平成4年（1992年）設立、大阪府）：公益法人型組織で、専門性の高い非常勤研究員を複数配置し、産業関連表の作成や経済波及効果の算出といった産業分析、講演会等の情報発信事業、市民研究員制度等の様々な事業を積極的に展開している。特に、経済波及効果の推計値はメディアも取り上げられ、他市の経済効果の算出を請け負うなど、産業分析を市民、他市とのコミュニケーションツールとしてうまく活用している点が特徴的である。（令和元年（2019年）8月視察）

4. 第3章 本研究所の活動検証

(1) 概要

本研究所の前身の豊中市政研究所時代も含め、活動検証を行い、これまでの成果と課題を整理する。活動検証にあたっては、第2章でまとめた、全国的な傾向と本研究所の違い及び令和元年（2019年）6月～8月にかけて行った、本研究所の過去の在籍者等関係者7人へのヒアリング内容を参考にしている。

(2) 成果と課題

【成果】

- (1)長年の研究の蓄積があり、様々な情報、データ、知見を収集してきた。また、研究のジャンル、政策への関わりとも多様であり、研究に関わった人材も多数である。
- (2)研究を進める手法、視点などの知識や技術を経験し、豊中市の内部に蓄積することができた。
- (3)大学連携や共同研究等により、研究者・専門家・市民・庁内との面識・協力関係を築いてきた。
- (4)運営委員会や研究に関わった、多様な主体からのフィードバックを得ることで専門性を高めてきた。
- (5)内部組織として市役所実務との連携が強まり、外部組織の時代の課題であった実務に沿ったテーマ設定を行えるようになった。

【課題】

- (1)他の自治体シンクタンク組織に比べ、研究成果の情報発信の手段が少なく内容も改善の余地がある。
- (2)市民、周辺大学、庁内との連携が活発な年もあればそうでない年もあり、研究員個人の関わり方で、研究活動の方向性が規定されてしまう。
- (3)調査研究事業・データバンク事業・人材育成事業・普及啓発事業が個々に展開されており繋がりが薄い。また、研究活動、作業が標準化してされていないため、研究が遅れがちである。また、調査研究事業以外の事業に十分手が回らない。
- (4)単年度ごとの視点で研究計画を策定しており、5年、10年後の中長期的な研究計画の企画立案の視点が不足している。
- (5)研究成果の評価軸と活用方策が明確でなく、研究の質の向上と進行管理の視点が不十分である。

5. 第4章 本研究所の今後の役割と展望

(1) 概要

前半で、今後の役割を展望するにあたり必要な3つの論点を整理した。第1に豊中市庁内の調査研究へのニーズ、第2に豊中市をとりまく社会状況の変化、第3に自治体シンクタンクの基本的な機能、役割である。章の後半では、本研究所の今後の3つ役割について短期的視点、中長期的視点に分けて提示するとともに、今後の推進体制を提案した。

(2) 論点整理

・庁内ニーズ（令和元年（2019年）4月～6月の庁内照会回答、ヒアリング（12所属）による）

「日々の窓口業務に手をとられ、じっくり政策課題を考える時間がない。」

「スキルやノウハウ不足で、アンケート調査でどのような設問を設定すれば良いか、結果をどう分析すれば良いかわからない」

「専門的知識を有する経済波及効果、人口推計の分析を研究所に期待する」

・豊中市をとりまく社会状況の変化

・中長期的にみて、人口構成が大幅に変化し、それに伴う様々な医療・介護等の課題が想定される。対処療法のみでは、自治体経営が立ち行かなくなる。

・職員1人あたりの市民数は増加傾向にあり、限られた財源の中、これまで以上に効果的な政策立案が求められ、市職員全体の政策形成能力の向上が大きな課題となる。

・自治体シンクタンクの基本的機能

政策形成にかかわる情報・知見を集積する機能

政策形成を行う人材発掘・育成機能

政策形成への市民・事業者の参画を促進するネットワーク機能

(3) 今後の本研究所の政策形成における役割

1) 担当者の業務をサポートする役割

短期的な視点としては、本研究所が長年蓄積してきた知見を活かし、研究所が各事業を通じて取り組んできた、担当部局が取り組む施策や事業に関し、相談・助言（コンサルティング）を行う機能及び人材を育成し、市としての政策形成能力を高めていく機能を発展させることが、今後も重要になる。

2) EBPM を推進する役割

中長期的な役割として、現在の調査研究機能及びデータ整備事業を拡張し、庁内の「客観的データに基づく政策推進」（EBPM: Evidence Based Policy Making）をサポートする機能が重要となる。新しい時代の流れの中でオープンデータ、ビッグデータを自治体がいかに扱い、データを活かして政策立案を行うかが課題になっている。庁内職員のデータ分析へのニーズも高いことから、研究所がこれまで蓄積してきたノウハウ、人材を活かした各担当部局の EBPM 推進をサポートする機能が今後必要とされると考える。

3) 庁内外の組織のネットワーク化を進める役割

行政課題が複雑化し、単独の部署で解決が困難になっている中、縦割りを超えた各関係主体をつなぐ、機能が重要になる。庁内職員、大学、他の自治体シンクタンクとの連携を意識し、今年度開催された自治体シンクタンク研究交流会議で培った交流ネットワークを今後もさらに強めることができるような組織運営に取り組んでいきたい。

(4) 今後の推進体制

現行では、本研究所の調査研究機能、データベース機能、普及啓発機能、人材育成機能、各機能が個々に推進されている点が課題であった。自治体シンクタンクの運営においては、様々な主体との連携する姿勢（パートナーシップ）と他の行政組織と同様、マネジメントをしっかりと行っていくという姿勢が重要である。

今後は、パートナーシップ、マネジメントを意識しながら、その時々状況に環境の変化に対応し、調査研究事業を核に他の事業をバランスよく運営することで、本市の政策形成能力の向上と、その先にある、市の持続的発展、計画的な市政の推進という目標をめざしていく必要がある。

6. おわりに

研究を通じて、常に社会の環境の変化に敏感になり、長期的、短期的視点を持ちながら、地域課題を解決していくためのチャレンジ精神を持ち続けることが、自治体シンクタンクの職員に求められていると強く感じた。今後は、本研究で示した内容を絵にかいた餅にせず、実行に移しよりよい組織運営を行っていきたい。

【参考文献】

日本都市センター（2019a）『都市シンクタンクカルテ』（<http://www.toshi.or.jp/?cat=53>） 2020/1/10.

令和元年度（2019年度）とよなか地域創生塾（報告）

1. 令和元年度（2019年度）活動報告

1. 「とよなか地域創生塾」とは

地域課題の解決を実践する人材育成を目的とする、学習と実践のプログラムを提供する学びの場です。修了した人が地域の魅力づくりや課題解決に取り組むことで、地域の未来を創造していくことをめざします。

2. 開設準備から開校まで

「とよなか地域創生塾」は、平成 27 年度に「(仮称) とよなか大学院」として創設の検討を始め、平成 28 年度には開設準備を行い、平成 29 年 2 月開催のプレ事業の際に名称を「とよなか地域創生塾」に改めました。

平成 29 年度の第 1 期は 25 人、平成 30 年度の第 2 期は 23 人、令和元年度の第 3 期は 20 人の申し込みがありました。塾の企画・運営は、有限会社協働研究所に委託しました。

3. 「とよなか地域創生塾」の特徴

- (1) 活動に必要な知識・技術を学ぶ講座やワークショップ、活動を実施・検証する実習を通して実践に結びつけることを重視したカリキュラムを設定します。
- (2) さまざまな地域団体や NPO など地域活動の担い手との交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援します。
- (3) 専門スタッフが相談・助言を行い、修了後も引き続き活動の継続・発展を支援します。

4. 「とよなか地域創生塾」カリキュラム構成について

令和元年度のカリキュラムは、5 月から翌年 2 月までの 10 か月、基礎編 5 回、企画づくり編 7 回、調査編 3 回（うち 1 回は公開講座）、リノベーション編 2 回、公開講座（理論編）3 回の合計 20 回です。

(1) 基礎編

カリキュラム前半の基礎編では、多様なワークショップを取り入れながら地域活動をする上で欠かせないコミュニケーションの基礎づくりを行いました。



ワークショップの様子

(2) 企画づくり編

企画づくり編は、グループで地域の魅力づくりや課題解決に向けた事業計画書を作成しました。グループワークを中心に、企画づくりの情報収集するため各グループでヒアリングやフィールド

ワークを行いました。練り上げた企画は、カリキュラム最後の公開プレゼンテーションの場で発表しました。

(3) 調査編

地域の課題解決・魅力づくりに必要な「地域資源の活用」について講義形式で学び、さらに豊中市南部地域をケーススタディとして地域資源を探索し、活用について学びました。



フィールドワークの様子

(4) リノベーション編

リノベーション編は、平成 30 年度 1 階部分をリノベーションした空き店舗の 2 階を使って南部地域の拠点づくりのリノベーションに取り組みました。リノベーション物件は、塾生の企画づくりの



リノベーション前



リノベーション後

場所やイベント会場として活用しました。また、令和元年 7 月からは「とよなか縁結実（えんゆうみ）」と名付けられ、市の「地域の交流支え合いの場づくり推進事業」の拠点として活用されています。

(5) 公開講座（理論編）

地域活動をする上で必要となる知識の吸収を目的とした理論編は座学中心で、無料の公開講座を開催しました。各回 20 人前後の一般参加者にも参加していただきました。

5. 令和元年度カリキュラム概要

日時	内容
5 月 18 日	開校式とオリエンテーション（基礎編）※
6 月 1 日	地域の課題を考える（基礎編） 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん
6 月 15 日	リノベーション概論（リノベーション編） 講師：出町慎さん（SAJIHAUS 代表）、飛田敦子さん（CS 神戸事務局長）
6 月 22 日	リノベーション実習（リノベーション編） 講師：SAJIHAUS 代表・出町慎さん、関西大学佐治スタジオ室長・植地惇さん
7 月 6 日 公開講座	「市民目線の SDGs:健康で幸せな地域社会の創造」（理論編） 講師：関西大学社会学部教授・草郷孝好さん 他
7 月 20 日	課題設定ワークショップ（企画づくり編） 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん

8月3日	コミュニケーション論 （基礎編） 講師：大阪大学産学共創本部特任助教・鈴木径一郎さん 大阪大学産学共創本部特任研究員・森本誠一さん
8月24日	グループづくりと企画づくり （企画づくり編）※
9月7日 公開講座	「地域の課題解決・魅力づくりとまちづくり」 （理論編） 講師：京都市まちづくりアドバイザー・谷亮治さん 他
9月28日	コミュニケーション実習 （基礎編） 講師：大阪大学産学共創本部特任助教・鈴木径一郎さん 大阪大学産学共創本部特任研究員・森本誠一さん
10月19日 （台風のため 10月12日 から延期）	講義とグループ活動 （企画づくり編）※
10月26日 公開講座	「磨こう！地域資源の発掘力—見える資源・見えない資源のを見つけ方—」 （調査編） 講師：一級建築士事務所状況設計室代表・山下香さん 他
11月2日	地域資源の活用」のためのフィールドワーク （調査編） 講師：地域で活動する団体 他
11月16日	ヒアリング・フィールドワーク （企画づくり編）※
11月30日 公開講座	「地域の魅力づくりとアート力」 （理論編） 講師：豊中市立文化芸術センター、日本センチュリー交響楽団・柿塚拓真さん
12月14日 12月15日 （2コマ）	企画づくりと中間発表 （企画づくり編）※
令和2年 1月18日	公開プレゼンの準備・拠点活用 （企画づくり編）※
2月1日	公開プレゼンテーションと3年間のまとめの研究会 （企画づくり編）※
2月22日	まとめと修了式 （基礎編）※

※の回のファシリテーターは、森本誠一さん 及び とよなかESDネットワークの皆さん

- * 上記カリキュラムのほか学びを深め、交流の機会を提供するため次のオプション企画を実施しました（任意参加）。

水曜定例会	実施日：5月22日より月2回・水曜日18:30~20:00ごろ（終了後交流会） 話題提供者：市民団体、学識経験者、事業者、市職員、塾生等
--------------	---

6. 公開プレゼンテーションについて

8月に結成した5つのグループごとに練り上げた企画を、塾生や一般参加者の前で発表しまし

た。発表内容について、ゲストコメンテーターからの講評やアドバイスを受け、修了後の活動につなげます。

- ◆ 開催日時：令和元年（2020年）2月1日（土）午後2時から午後5時
- ◆ 開催場所：豊中市国際交流センター 会議室2（豊中市玉井町）
- ◆ ゲストコメンテーター：大阪大学 C0 デザインセンター 特任助教 松本文子さん
大阪大学産学共創機構 特任助教 鈴木径一郎さん
- ◆ 各グループの企画概要

グループ名	企画内容（自己紹介文から）
ソーシャル Fun！	ソーシャル Fun！は、社会的なつながりが少ないシニア男性をメインに料理教室を開催します。共同作業により料理の基本を学び、仲間作りのできる男性のサードプレイスとし、地域での男性の活躍の場を模索します。
チームリアン ～絆～	行政とつながりにくい市民の為に意見を言える場をつくる企画を考え実践中です。対話型パブコメ（意見公募手続）を通して市民参加を拡げることを目指しています。
つながり案内人	「シニア世代の人が、地域社会に向けて、貢献できるための取り組み」をテーマに活動中です。シニア世代の人が今までのスキルを活かし、地域貢献ができかつそれらの地域の団体の横のつながりができるよう考えています。
とよなか Haunt	不登校の子どもの居場所づくりに取り組んでいます。12月には不登校児童の居場所について考える講演会を開催しました。不登校の子どもが一步踏み出すきっかけ作りに向けて、私たちと一緒に考えませんか？
路地裏の玉手箱	開けばびっくり♪ 地図を片手に町を歩くと、町はもっと楽しく／面白く／おいしく／なる。豊中ぐらしを百倍豊かにする成長型 MAP の仕組みづくりで、町も人も元気にしたい！

2. 令和2年度（2020年度）のカリキュラム案について

- ・ 令和2年度（第4期）の開校準備業務について「提案公募型委託制度」により受託事業者を公募し、令和2年1月6日付け受託事業者（有限会社協働研究所）と契約した。
- ・ 令和2年度（第4期）のカリキュラムについては、上記提案を受け、受託事業者と協議中。
- ・ カリキュラムの構成は、塾生の募集期間を延長するため、第3期までの10か月・全20回を8か月・全15回（申込受付前の5月23日に開催予定のプレ講座を含む）に短縮する方向。

+

令和 2 年度 事業計画（案）

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制	3
第1節 機能	
第2節 組織体制	
第2章 令和2年度 調査研究方針及び機能別事業体系	5
第1節 調査研究方針	
第2節 機能別事業体系	
第3章 令和2年度 事業計画	7
第1節 調査研究事業	
第2節 データバンク事業	
第3節 普及啓発事業	
第4節 人材育成事業	
第5節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

(2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

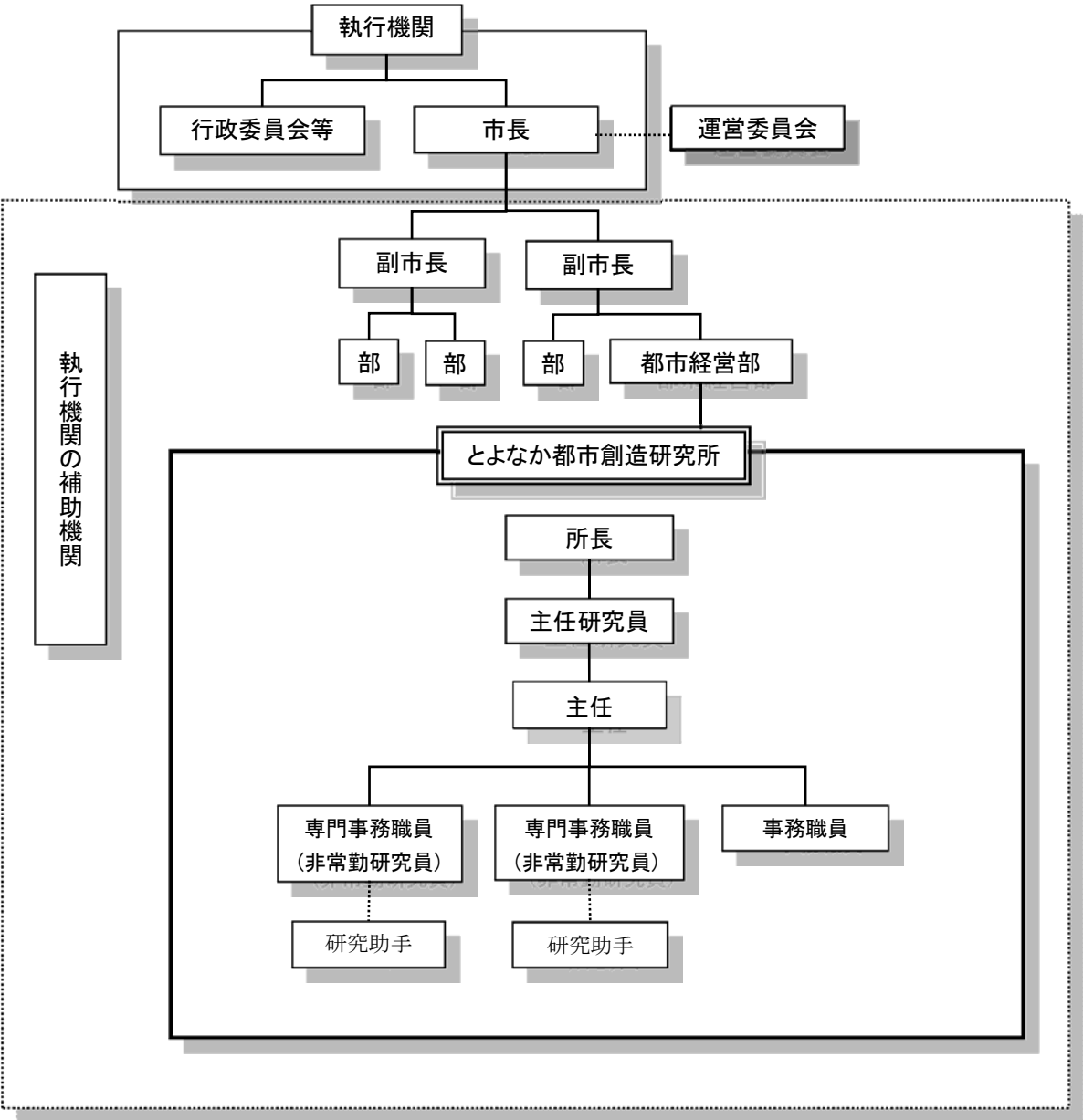
(3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図る。

第 2 節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長 1 名、主任研究員 1 名、主任（再任用職員）1 名、専門事務職員（非常勤研究員）2 名、事務職員（非常勤）1 名の計 6 名で構成されている。また、必要に応じて各専門事務職員に研究助手（臨時職員）を配置する。

第2章 令和2年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。
- (5) 調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形成に関する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。
- (6) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (7) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

○調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

○その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

(補完)



データバンク機能

○データバンク事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

○普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表
(調査研究報告書の発行、研究報告会の開催、広報媒体による成果PR)
- ・研究所ホームページ
(関連情報の提供)

人材育成機能

○人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・人事課との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）
- ・地域課題の解決を实践する人材の育成（「とよなか地域創生塾」の運営）

第3章 令和2年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

① 基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

○テーマ「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」(令和2年度)

外国人労働者の受入れが進む中で、今後、地域では一層の多文化化が進行していくと考えられる。豊中市では国際交流センターをはじめ、外国にルーツをもつ市民の支援に関し先駆的な取り組みが重ねられてきたが、市民の多文化共生意識の醸成については課題とされている。そこで、豊中市における多文化共生意識の現状を把握し、それを高める啓発のあり方に関する調査研究を行う。

② 基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

○テーマ「豊中市における女性の就労に関する調査研究Ⅱ」(令和元年度・2年度)

近年、ワークライフバランスの実現に向けて、様々な取り組みが行われている。女性の活躍が求められる中で、女性の労働力を需要する豊中市内の企業は社会の変化に合わせてどのように行動しているのかについて調査研究を行い、令和元年度の女性の就労に関する研究と併せて、女性の継続就業支援策についての検討を行う。

○テーマ「豊中市における情報技術を活用したデータ分析に基づく政策立案に関する調査研究」(令和2年度)

少子高齢化による様々な課題が山積し、自治体の戦略的な政策立案が課題となるなか、データを分析し因果関係をふまえて政策立案を行う EBPM (Evidence Based Policy Making) の取り組みが注目されている。本研究では、公民連携のもと BI ツール等の最新技術を活用した実証実験を通じて EBPM を全庁的にどのように進めればよいか検討したい。

第2節 データバンク事業

(1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(令和2年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(令和2年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン 22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料（実費程度）で頒布する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

① 調査研究報告書の発行

1テーマにつき1冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

② 研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

③ 広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

(3) 研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

第4節 人材育成事業

(事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図ろうとする事業である。

(令和2年度事業計画)

(1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

(2) 人事課との連携

市の人材育成機関である人事課と連携し、人事課主催のグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能

力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

(4) とよなか地域創生塾の運營業務

(とよなか地域創生塾の性格と役割)

とよなか地域創生塾は、地域課題の解決を実践する人材育成を目的に、学習と実践のプログラムを提供する学びの場として、平成29年5月に開校した。

令和2年度は、第4期として引き続き事業を継続するとともに、次年度以降の事業計画を立てる。

当研究所は、とよなか地域創生塾の業務を受託する団体との調整業務を行うとともに、運營業務を行う。

第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

(1) 運営委員会の事務局業務

(運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

(令和2年度開催計画)

年3回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・ 研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・ 調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・ 次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・ 調査研究活動の進め方について

(2) 大学連携の活用

(大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定（平成19年2月27日締結）
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定
(平成19年8月6日締結)

- ・武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成20年2月29日締結)
- ・大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成23年12月9日締結)
- ・大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定
(平成25年5月16日締結)

(研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成19年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

令和2年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。